

主な記事

- 2面:労働法権威「ライドシェアの業務委託にメリットなし」
3面:タクシー賃金が大幅増。女性平均と東京で全産業平均を逆転
4面:個人タクとともにライドシェア阻止



第1247号

4月20日

(有料制1071号)

2024年/令和6年

THE ZENJIKO 全自交しんぶん

発行=全国自動車交通労働組合連合会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目7番9号
電話=03東京(3408)0875
FAX=03東京(3497)0107
zenjiko-roren@zenjiko.or.jp
発行責任者=野尻 雅人
原則毎月15日発行(月1回)
……購読料 1ヵ月 70円……

2024春闘 妥結状況 第二弾

2024春闘妥結状況 4月11日現在 12地連本 33組合・支部 7566人以上が妥結

【北海道地連】

ダイコク交通労働組合 4月2日 現行賃金制度維持▽制服支給実施▽6回もの団交を重ねた

【岩手地本】

一関支部 3月19日 現行賃金制度維持

玉川支部 3月20日 現行賃金制度維持

北都支部 3月21日 現行賃金制度維持▽決算賞与と制度新設▽定年を65歳から70歳に延長▽通勤手当新設▽無事故表彰金を3000円から5000円に増額▽ワイシャツ支給

釜石支部 3月26日 現行賃金制度維持

【山形地本】

今村支部 3月13日 現行賃金制度維持 夏季一時金として半期営収の0-83%を支給

【千葉地連】

京成タクシー佐倉労働組合 3月7日 現行賃金制度維持▽解決一時金=正社員15,000円(うち物価高騰手当5,000円)、嘱託社員8,000円(うち物価高騰手当3,000円)、定時制乗務員3,000円※物価高騰手当を獲得し、前年より増額

【東京地連】

三交労八王子交通支部 2月28日 定昇500円▽一時金現行協定維持

日交労働組合 3月28日 タクシー=現行賃金制度維持▽ハイヤー=平均1,800円の定期昇給を実施▽タクシー賞与=昨年同基準だが、最高65,000円の上乗せ部分を確保し、支給の総原資は大幅増▽ハイヤー賞与=昨年実績+2万円の年間600,000円▽ハイヤー乗務員に月間1~8万円の新設手当を導入▽タクシーの帰路高速会社負担に1カ所を追加▽職員に宿直手当を新設▽全体に6月より新たな福利厚生制度を実施

京王自動車労働組合 3月28日 現行賃金制度維持▽タクシー乗務員の春季賞与について会社側の不支給提案をはねのけ、今季は現行協定どおり支給▽期末一時金=ハイヤー(正社員・嘱託)10,000円▽バス(正社員・嘱託)10,000円▽バス(パート)5,000円▽事務・整備職(正社員・嘱託)10,000円▽事務・整備職(パート)5,000円

荏原交通ユニオン久が原 3月31日 現行賃金制度維持▽最高で25,000円の特別手当を支給

大和自動車交通労働組合 4月1日 タクシー=現行賃金制度維持▽ハイヤー=定昇300円▽職員工賃=定昇300円(+勤続勤務給)▽タクシー賞与は昨年同基準▽ハイヤー賞与は昨年実績+20,000円の年間420,000円▽職員賞与は昨年実績+13,000円の年間450,000円▽工賃賞与は昨年実績+15,000円の年間415,000円▽GW期間のタクシー足切り基準改善

三交労八南交通支部 4月4日 定昇800円▽一時金現行協定維持▽退職金積立期間を63→65歳までに延長▽診断書発行手数料補助

【山梨地連】

山梨交通YKタクシー労働組合 3月28日 現行賃金制度維持▽交通費を月額4,500円から8,000円に増額▽退職金の積み立て金額を正社員で月額3,500円から4,000円に、定時制で1,500円から2,000円に増額

【静岡ハイタク連合会】

静鉄タクシー労働組合 3月19日 乗務員=現行賃金制度維持▽非乗務員=ベア1,000円

伊豆箱根交通労働組合 3月22日 乗務員=現行制度維持▽一般職=定昇実施▽特別一時金4,000円<昨年より1,000円増>(短時間労働者は1,000円)▽営業による補填金額を現行の1時間2400円から2700円に増額▽班長手当の見直しで合意(金額は継続協議)

遠鉄タクシー労働組合 3月24日 乗務員=現行賃金制度維持▽非乗務員=基本給改定▽一時金で乗務員の欠勤控除改善▽非乗務員の一時金は年間3.5ヵ月(昨年+0.3ヵ月)▽全職共通で期末賞与0.1ヵ月▽年末年始手当1日ごと1,000円支給▽人間ドック補助額を現行より5,000円増額▽車いすの乗降手当を1回300円から500円に増額▽福祉タクシー手当を1回700円から1,510円に増額▽降車勤補償の各項目を改善

【愛知地連】

名鉄西部交通労組 3月6日 基本給1,250円昇給(時間外等の割増を含む)▽無事故手当12,000円とサービス手当6,000円の継続▽賞与は、昨年実績+90,000円の年間平均500,000円▽春闘一時金としてフルタイム20,000円、短時間10,000円▽福利厚生行事の開催を見送る代替措置としてクオカード3,000円分を支給▽冬季一時金(年末年始奨励金)として1勤務当たり3,000円

名鉄四日市タクシー労働組合 3月26日 月例の無事故手当を500円増額▽賃金制度全般の改正について継続協議

尾張交通労働組合 3月29日 現行賃金制度維持▽春闘解決金=組合員30,000円、準組合員10,000円▽年功表彰制度の拡充▽駐車場内整備

【新潟地連】

しあわせ交通労働組合 3月19日 基本給の時間単価を引き上げ、地域最低賃金を49円上回る980円に

第一タクシー労働組合 3月21日 現行賃金制度維持▽夏季一時金は別途交渉

柏崎交通労働組合 3月29日 タクシー乗務員=月例賃金で定昇500円+ベースアップ4000円の昇給▽整備、事務、配車各員の初任給を一律で15,000円引き上げ▽夏季一時金=前年より50,000円増の200,000円▽冬季一時金=前年より100,000円増の300,000円に引き上げ▽現行の「企業型確定拠出年金」の増額について継続協議

新発田観光タクシー労働組合 4月3日 現行賃金制度維持▽退職金制度を新たに創設し、56歳以下を対象に月額5,000円を退職金に引き当て

【石川ハイタク連合会】

石川近鉄タクシー労働組合 3月13日 現行賃金制度維持▽春闘解決一時金5,000円に加え、コロナ期間中慰労金10,000円を獲得▽乗務員研修の実施▽夏用制服(シャツ・ズボン)の支給▽駐車場の整備▽コンフォートにバックモニター設置

石川交通労働組合 3月25日 基本給昇給、97,000円から104,000円に▽期末一時金20,000円▽ライドシェア問題に対し、労使一体で取り組むことを確認

【兵庫地連】

ポートグループ労働組合 3月18日 タクシー=現行賃金制度維持▽バス=乗務手当を増額(乗務日数×100円)▽コロナ禍に中断していた福利厚生行事を順次開催していくことで合意

【関西地連】

全自交関西ユニオン(加古川タクシー) 4月2日 現行賃金制度維持

固定給増額や退職金の新設も

24春闘 タクシー・ハイヤーの賃上げ前進

2024春闘の4月前半段階の妥結報告では、多くの仲間が大幅な前進を勝ち取りました。会社から労働分配率改悪の逆提案を受けるなど、今まさに厳しい交渉を闘う仲間を勇気づける内容です。
運賃改定の増収効果を確実に賃金アップにつなげるた
め、殆どの妥結単組が労働分配率の維持を確認し、さらに一時金を獲得しました。
固定給・基本給の引き上げを実現した職場も多く、A型賃金の柏崎交通労組では、乗務員のベア4000円に加え、非乗務員は初任給を1万5000円アップ。また名鉄西部交通労働組合は、退職金制度を創設した。
組や石川交通労組、しあわせ交通労組などが基本給の引き上げを実現。固定額の交通費を3500円増額した山梨交通YKタクシー労組のように、手当て実質のベアを勝ち取った職場もあります。
また退職金制度を創設した新発田観光タクシー労組のよ
うに、永く勤続することにより、リットを増やす妥結も目立ちました。
さらに労働時間短縮による賃金減少が懸念されるハイヤー乗務員に対しては、日交労働組合が最大で月8万円に
なる新規の手当を獲得し、昇給と賞与増額も実現するなど、極めて大きな労働条件改善を勝ち取っています。

自家用車活用事業 多くの懸念

一種免許のドライバーが運転する自家用車を、タクシー会社が管理し、アプリで配車する「自家用車活用事業」(日本型ライドシェア)が、4月8日より東京特別区・武三地区で運行開始しました。
国土交通省は3月29日に関係通達を発しましたが、ドライバーの働き方を雇用に限定する記述がない点や、車体表示に明確なルールがないなど、多くの懸念が残る内容です。
なにより対象エリアについて、警戒を強化します。
て、配車アプリのデータがない地域は全国一律で、「金曜と土曜の午後16時台〜午前5時台」を「タクシー不足」とみなし、タクシー台数の5%まで運行を可能とする極めて乱暴な方針が示されたことは、厳しく批判されなければなりません。
全自交は「ライドシェア新法」の阻止に全力をあげつつ、自家用車活用事業が無秩序に運用されることのないよう、警戒を強化します。



4月8日から、自家用車活用事業、いわゆる日本型ライドシェアが始まった。3月29日に通達が出た、タクシー会社の申請が始まり、わずか一週間で許可という通常では考えられないスピードである。ライドシェア新法の推進派を黙らせるために、スピードを最優先する必要があった事情は理解できるが、制度設計も審査も極めて強引に進めたことの弊害はこれから明らかになってくるだろう。こんな制度は最悪の「ばんそう」ことだと割り切って、必要性がなくなり次第、即刻終了させなくてはならない。本来の旅客輸送は、二種免許を持ったプロのタクシードライバーが担うものである。2023年の全国タクシー乗務員の推計年収は419万円となり、バブル期のピークや、バス乗務員の年収にも迫る高水準となっている。さらに東京では賃金月額の平均が48万円を記録し、賞与も含めた年収換算で都内の全産業平均を上回った。これは、労働組合が23春闘で賃金体系を守ったからこそ実現した数値である。24春闘でさらにこの流れを強固にし、我々の手でライドシェアなど不要な魅力的な職業を実現しよう。K.T

都道府県別 2023年 タクシー運転者(男女合計)の労働条件

《総括》

※厚生労働省の令和5年賃金構造基本統計調査（賃金センサス）を基に、全自交で集計。

※本調査は調査に回答する事業者が毎年違うことがあり、誤差が大きいことに注意が必要。回答に応じた事業所のタクシー運転者16万4450人のデータを反映。

①東京のタクシー乗務員の推計年収が、東京の全産業平均の推計年収を約5万3千円上回った。48万円という賃金月額を記録。

②29都道府県で前年より年収がアップし、賃金格差も縮小傾向にある。

③総労働時間は25都道県で増加し、21府県で減少している。平均年齢は31都府県で上昇した。

	タクシー推計年収（万円）				平均年齢		労働時間		他産業との賃金格差		
	《2023》 タクシー乗務員(男女計) の 推計年収	年収の 前年比	《2023》 タクシー乗務員(男女計) の 賃金月額 (2023年6月分。手 当や割増を含む)	タクシー乗務員(男女計) の 一時金・賞与 (2022年の 実績)	《2023》 タクシー乗務員 (男女計) の 平均年齢	前年比	《2023》 タクシー乗務員 (男女計) の 月間総労働 時間	前年比	《2023》 各都道府県の全産業平 均年収(男女計)とタク シー乗務員 の 年収格差	【参考】 2022年 の 年収格差	
北海道	366.4万円	+94.9万円	29.8万円	8.3万円	62.0歳	▲ 0.8歳	196時間	+16時間	84.5万円	143.1万円	北海道
青森	252.3万円	▲ 71.9万円	20.9万円	1.4万円	65.8歳	+3.3歳	168時間	▲ 3時間	131.6万円	56.0万円	青森
岩手	260.2万円	+45.1万円	21.5万円	2.0万円	63.6歳	+2.4歳	187時間	+23時間	148.7万円	176.5万円	岩手
宮城	343.3万円	+45.6万円	28.6万円	0.0万円	67.2歳	+4.9歳	193時間	+34時間	111.7万円	156.5万円	宮城
秋田	273.7万円	+36.3万円	22.3万円	6.4万円	64.3歳	+1.4歳	188時間	+5時間	128.7万円	158.3万円	秋田
山形	255.6万円	+13.7万円	21.3万円	0.6万円	63.8歳	+1.6歳	206時間	+8時間	145.7万円	150.0万円	山形
福島	269.8万円	▲ 34.8万円	22.2万円	3.0万円	66.2歳	+2.1歳	196時間	+31時間	168.9万円	112.4万円	福島
茨城	308.8万円	+100.4万円	25.7万円	0.0万円	68.9歳	+3.9歳	179時間	+31時間	191.1万円	280.6万円	茨城
栃木	308.3万円	▲ 38.8万円	25.7万円	0.0万円	68.1歳	+5.6歳	180時間	+5時間	226.9万円	127.8万円	栃木
群馬	356.6万円	+38.5万円	29.7万円	0.0万円	53.1歳	▲ 11.9歳	163時間	▲ 15時間	115.2万円	137.0万円	群馬
埼玉	388.8万円	+73.1万円	31.8万円	7.0万円	63.1歳	+1.8歳	170時間	▲ 2時間	108.2万円	164.2万円	埼玉
千葉	380.0万円	+14.9万円	31.1万円	6.8万円	60.0歳	▲ 6.6歳	164時間	+25時間	107.0万円	120.7万円	千葉
東京	586.0万円	+160.0万円	48.0万円	9.9万円	54.2歳	+2.4歳	203時間	+15時間	-5.3万円	173.0万円	東京
神奈川	425.0万円	+38.9万円	33.3万円	26.0万円	59.7歳	▲ 0.5歳	181時間	▲ 5時間	146.0万円	153.2万円	神奈川
山梨	280.0万円	▲ 59.5万円	22.8万円	6.3万円	52.4歳	▲ 22.5歳	186時間	+20時間	190.5万円	114.7万円	山梨
新潟	293.1万円	+40.2万円	23.6万円	9.6万円	60.9歳	▲ 1.6歳	185時間	+1時間	130.7万円	174.6万円	新潟
長野	341.0万円	+46.0万円	28.0万円	5.5万円	65.6歳	+2.2歳	182時間	+16時間	117.4万円	156.0万円	長野
富山	315.4万円	+12.6万円	24.8万円	18.0万円	61.5歳	+2.5歳	191時間	+9時間	154.7万円	140.6万円	富山
石川	230.5万円	▲ 130.1万円	19.2万円	0.2万円	61.4歳	+4.8歳	176時間	▲ 36時間	233.5万円	88.0万円	石川
福井	231.5万円	▲ 55.0万円	18.9万円	5.0万円	67.3歳	+2.2歳	169時間	▲ 10時間	216.5万円	167.7万円	福井
岐阜	365.4万円	+96.4万円	29.3万円	13.7万円	62.5歳	▲ 2.2歳	201時間	+17時間	103.7万円	203.0万円	岐阜
静岡	291.5万円	▲ 40.5万円	23.8万円	5.6万円	64.2歳	+6.6歳	174時間	+1時間	204.4万円	145.8万円	静岡
愛知	358.9万円	▲ 26.6万円	29.2万円	8.6万円	61.6歳	+4.2歳	203時間	増減なし	173.2万円	133.9万円	愛知
三重	311.4万円	▲ 2.0万円	25.7万円	3.3万円	63.3歳	+1.7歳	165時間	▲ 53時間	184.6万円	167.1万円	三重
滋賀	345.0万円	▲ 16.9万円	28.1万円	7.9万円	64.5歳	+6.7歳	195時間	▲ 35時間	145.2万円	134.0万円	滋賀
京都	295.1万円	▲ 47.7万円	20.9万円	44.4万円	62.9歳	+1.2歳	170時間	▲ 20時間	206.8万円	136.4万円	京都
大阪	487.0万円	+49.8万円	37.6万円	36.1万円	58.7歳	+0.9歳	176時間	▲ 37時間	58.6万円	87.0万円	大阪
兵庫	298.5万円	▲ 100.6万円	22.0万円	34.6万円	60.5歳	+0.8歳	172時間	▲ 15時間	216.1万円	102.8万円	兵庫
奈良	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	215.6万円	奈良
和歌山	343.3万円	+88.2万円	27.7万円	10.6万円	61.1歳	+0.8歳	161時間	▲ 54時間	129.3万円	203.3万円	和歌山
鳥取	300.8万円	+30.5万円	24.2万円	10.0万円	59.4歳	▲ 2.4歳	194時間	+15時間	89.0万円	132.9万円	鳥取
島根	289.1万円	▲ 10.8万円	24.0万円	0.9万円	62.5歳	+0.3歳	196時間	+6時間	137.8万円	110.8万円	島根
岡山	424.6万円	+69.7万円	31.1万円	51.9万円	53.6歳	▲ 7.4歳	200時間	+11時間	38.6万円	99.7万円	岡山
広島	334.9万円	+31.7万円	24.7万円	38.7万円	66.0歳	+3.0歳	176時間	▲ 8時間	145.1万円	178.4万円	広島
山口	300.2万円	▲ 16.1万円	22.8万円	26.6万円	62.6歳	▲ 0.8歳	195時間	▲ 5時間	168.5万円	138.5万円	山口
徳島	290.5万円	+13.1万円	23.5万円	8.1万円	65.2歳	+4.3歳	183時間	▲ 6時間	133.3万円	157.6万円	徳島
香川	257.5万円	▲ 13.1万円	20.7万円	9.5万円	61.7歳	▲ 1.6歳	182時間	▲ 10時間	187.7万円	175.2万円	香川
愛媛	289.3万円	+5.7万円	23.2万円	10.5万円	60.3歳	▲ 2.0歳	178時間	+4時間	152.3万円	134.4万円	愛媛
高知	256.4万円	+1.8万円	20.7万円	8.0万円	62.9歳	▲ 3.1歳	181時間	▲ 1時間	168.1万円	159.6万円	高知
福岡	359.1万円	+9.3万円	29.5万円	5.3万円	61.2歳	+0.9歳	184時間	▲ 7時間	111.5万円	121.5万円	福岡
佐賀	279.2万円	+0.9万円	22.7万円	7.4万円	66.1歳	+0.5歳	181時間	+6時間	147.8万円	143.7万円	佐賀
長崎	339.7万円	+27.3万円	25.7万円	31.8万円	61.9歳	+0.9歳	193時間	▲ 10時間	62.3万円	104.7万円	長崎
熊本	322.0万円	+49.4万円	26.6万円	2.7万円	66.7歳	+0.1歳	179時間	▲ 1時間	101.7万円	150.9万円	熊本
大分	261.8万円	▲ 4.9万円	21.2万円	7.3万円	62.8歳	▲ 2.9歳	190時間	+3時間	162.6万円	164.6万円	大分
宮崎	249.3万円	▲ 8.4万円	20.7万円	0.4万円	67.1歳	+0.4歳	166時間	▲ 7時間	140.8万円	125.4万円	宮崎
鹿児島	298.1万円	+39.5万円	23.8万円	12.5万円	64.1歳	▲ 4.4歳	191時間	+9時間	115.6万円	138.7万円	鹿児島
沖縄	258.3万円	+25.6万円	21.0万円	6.0万円	68.5歳	+3.8歳	158時間	+2時間	134.0万円	142.7万円	沖縄
全国	419.0万円	+57.7万円	33.9万円	12.8万円	59.7歳	+1.4歳	189時間	+3時間	88.0万円	135.2万円	全国

石川県で組織拡大行動

能登半島地震で被災し厳しい状況が続く和倉温泉駅。市野委員長が現場の乗務員さんの声を聞きました



全自交石川ハイタク連合会は、4月11日に石川県全域をまわる組織拡大行動を実施しました。

金沢市の石川交通本社を午前8時40分に出発。能登地区の和倉温泉駅からスタートし、七尾駅・羽咋駅と移動。金沢地区は金沢駅東口・西口の両タクシー乗り場、南加賀地区は小松空港・加賀温泉駅・粟津駅・小松駅を順次まわり、全自交労連のチラシを配布しながら、職場での賃金・労働条件などに対する理不尽な話や悩み事等を聞き労働組合の必要性を訴え、労働組合作り方や全自交への加盟を勧めながら現場の声を聞きました。

能登地区の石川交通七尾営業所では、震災の影響から需要が極端に減った和倉温泉の待機車両を七尾駅に集中させ、対応していました。一方、金沢駅の西口は待機している車両が少なく、東口でも常にお客様がタクシー乗り場待っている状況でした。加賀地区では、新幹線の延伸に合わせ、加賀市版や小松市版のライドシェアが導入されているため、乗務員からは

「現場の声を聞きました。ライドシェアの現状について質問・意見がありました。チラシの受け取りを拒否する乗務員の方は見受けられず、車内でチラシを読んでいる方が多かったとのこと。市野晃司委員長は「全自交石川ハイタク連合会は、行政に対し問題が一つでも解消できるよう投げかけ、また地域公共交通としての役割をしっかりと果たしていけるよう組織拡大行動を続けていく」との決意を報告しています。



垣根を超え、労働団体と個人タクシー団、障害者団体がともに京都市役所前でライドシェア抗議行動を実施

労組・個人・障害者団体が協力 京都でライドシェア抗議行動

京都市域の個人タクシー6団体で組織される個人タクシー団体協議会(会長 菅原憲文)が3月29日に、京都市役所前で、京都ハイタク共闘会議加入の労働団体や障害者団体と一緒に、ライドシェア新法反対の街頭集会を開催しました。集会には総勢約100人が参加し、全自交京都地連からは櫻井邦広委員長、長澤義和副委員長と関西地連の成田次雄書記長が参加しました。

集会では、呼びかけ団体の宮原会長代行が「京都でも本当にタクシーが不足しているのか。ライドシェア導入が先にあるべき的報道だ。ライドシェアでは、呼びかけ団体の宮原会長代行が「京都でも本当にタクシーが不足しているのか。ライドシェア導入が先にあるべき的報道だ。ライドシェアでは、呼びかけ団体の宮原会長代行が「京都でも本当にタクシーが不足しているのか。ライドシェア導入が先にあるべき的報道だ。」と述べ、新法阻止の重要性を強く訴えました。

絶対反対を表明しました。昨年夏の菅原首相のライドシェア発言以降、個人タクシー団体、労働団体、障害者団体による街頭集会は、全国的に見ても初の試みです。ライドシェア新法阻止のため垣根を超えた運動を届けよう。

残さずさらなる運動を「(江良貴・東北地連書記長)、「全てのライドシェアに反対すべきだ。一度妥協し風下に立てば二度と風上には立てない」(今野徹・岩手地本書記長)などの意見が上がりました。宮城地本の大沼富士雄書記長は、維新の会の反対を押しつけ、宮城県議会でもライドシェアに慎重な扱いを求める意見書の採択を実現した経緯について報告しました。

東北地連 春闘セミナー



全自交東北地連は3月24日、秋田市内で春闘セミナーを開催し、高橋孝委員長が「ライドシェアは究極の規制緩和だ」と述べ、新法阻止の重要性を強く訴えました。東北運輸局から関澤真旅客二課長が来賓参加して講演「写真」「自家用車活用事業」の制度を説明するとともに、タクシー業界への期待を込めてエールを送りました。

全自交本部の津田光太郎書記次長が春闘とライドシェアをテーマに講演。会場からは「新法阻止のために、悔いを残さずさらなる運動を」(江良貴・東北地連書記長)、「全てのライドシェアに反対すべきだ。一度妥協し風下に立てば二度と風上には立てない」(今野徹・岩手地本書記長)などの意見が上がりました。宮城地本の大沼富士雄書記長は、維新の会の反対を押しつけ、宮城県議会でもライドシェアに慎重な扱いを求める意見書の採択を実現した経緯について報告しました。

自治体ライドシェア

首長独断に一定の制限



最近、自家用有償旅客運送制度(道路運送法78条2号)のことを「自治体ライドシェア」と呼ぶ風潮があり、国土交通省は通達を改正して、首長の判断で実施できるようにすることを検討していました。しかし全自交本部や地連本が「首長の独断を招く」と反対のパブリックコメントを送付した影響もあり、「首長の判断で実施する場合も、まずは地域公共交通会議で規約(設置要綱)を愛さなくてはならない」という方向へ、一定の歯止めがかかる見込みです。

自家用車活用事業のルール

※国土交通省より要約・抜粋

◇タクシー事業者が国に申請し、許可を得て行う。許可期限は2年間。運賃は事前確定方式でタクシーと同額。アプリや無線の配車のみで運賃メーターはなく、仮に流しや付け待ちをしたら「白タク」。

◇運行できるのは「タクシーが不足する地域・曜日・時間帯」。東京や大阪など12地域ではアプリの配車データを基に国土交通省が指定するが、それ以外の地域では律で金・土の午後16時台～翌午前5時台で、タクシー台数の5%まで運行可能。

◇ドライバーは普通免許で良いが、過去2年に重大な事故や免許処分を受けていないことが条件。タクシー会社が点呼などの運行管理をし、他業での勤務時間も把握する責任を負う。タクシー乗務員と同様の研修をし、証明書を発行する。

◇使用する自家用車には、タクシーと同じく運行開始時の点検、3カ月点検、1年車検などを義務付ける。

◇タクシーの遊休車両を使用することも認められるが、行灯を外すなど、外部からタクシーではないことがわかるようにルールを設定する方針。